

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

032	横須賀市吉井池田土地区画整理事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
総括事項	<p>実施区域は、都市近郊としては珍しく、緑豊かな自然が残されている地域なので、予定している緑のみでなく、質、量の点において一層の緑地確保する必要がある。</p> <p>大塚古墳群は県民共有の貴重な文化財なので、古墳群を含む大塚山一体を可能な限り現況のまま保存すべきと考える。仮に、現況保存が困難であるならば、その理由を明らかにする必要がある。</p>	<p>造成部分の一部を自然法面のまま残すことにより保存緑地を0.93ha増やす。また、隣接する住宅地との境界等に確保する環境保全林を拡大し、東京湾岸道路計画線沿いにも環境保全林を設置する。この結果、緑地は全体として2.5ha増加する。</p> <p>防災上の安全性、土地の有効利用、盛土材の確保などの理由から、大塚古墳群の現況保存は不可能である。主墳を実物大で復元し、その隣地に史料館をつくり、そこに出土品を展示する。</p>
大気汚染	<p>実施区域の風下となる北側の住宅地については、工事中の粉じんによる影響が大きいと想定されるので、効果的な防じん対策を検討すること。</p>	<p>当該住宅地側においては、高さ3mの仮設防じん堀の上部に高さ1.5mの防じんネットを取り付け、更に散水等を実施する。</p>
水質汚濁	<p>造成中の雨水濁水対策として32か所に仮設沈砂池を設けるとしているが、容量不足による溢水等により、土堰堤の崩壊が生じないよう検討すること。</p>	<p>仮設沈砂池の水は十分な流下能力を持つ竖樋と暗渠配水管に流入させ、仮設調整池に導く。また、仮設沈砂池の下流側に土堰堤を設置する。</p>
地象	<p>造成法面等については、ポット苗による植栽を行い、樹木による被覆が完了するまでの間は、松丸太、そだ等により保護する計画となっているがその信頼性について検討すること。</p> <p>軟弱地盤について一部地盤改良を予定しているが、未改良部との沈下量の違いによる斜面崩壊について検討すること。</p> <p>長大斜面が住宅地に近接している部分があるので、地滑り対策施工中の崩壊等について検討すること。</p>	<p>樹木による被覆は3年で完了すると考えられ、その間松丸太、そだ等の腐食はないと考える。</p> <p>置換工法については沈下量が小さいため問題はない。深層混合処理工法については不等沈下が生じやすいが、安定計算を行ったところ問題はない。</p> <p>安全率上ほとんど問題はないが、傾斜計、土砂防止柵を設置し、梅雨、台風時を避けて施工する。</p>
植物・動物・生態系	<p>実施区域は、豊かな生態系を維持し、残された貴重な緑地となっているが、本件事業の実施により、生態系への影響は否めない。このため、新たな生態系の創造に向けて、積極的に緑化対策を取り入れること。</p>	<p>保存緑地を0.93ha増やし、境界保全林の幅を増加させる。また、十分な湧水が得られる場合には、市と協議し、水辺環境の創造を図る。さらに、食餌木の植栽等の対策を実施する。</p>
文化財	<p>大塚古墳群を可能な限り現況のまま保存し、史跡公園的な活用を図ることについて検討すること。また、実施区域全体について十分な文化財調査を実施すること。</p>	<p>大塚古墳を現況保存すると、本件事業が成り立たなくなるので、復元により古墳の保存を図る。また、大塚台遺跡他についても文化財調査を実施し、適切な措置を講ずる。</p>
景観	<p>実施区域の地形は、地域のランドマークともなっているが、造成により丘陵の上部がほぼ平坦となる。このため、現況地形のイメージを残した造成計画等について検討すること。</p>	<p>外周部に連続する緑地をより多く保存し、環境保全林の幅を厚くする。また、集合住宅地内でも高木を主体に積極的な緑化を図る。</p>
交通安全	<p>実施区域への進入ルートとして、市道浦賀舟倉線を使用するとしているが、当該市道は朝夕のラッシュ時の渋滞が慢性化している。このような交通実態を基に影響を予測し、具体的な対策を検討すること。</p>	<p>交通渋滞を改善するため、踏切の拡幅、信号の調整、右折車線の設置等の対策について、横須賀市、京浜急行、公安委員会等に働きかける。また、市道のうち歩道のない部分については仮設歩道を設置する。</p>